

研究費の不正防止に関する仁愛大学内の責任体系図

仁愛大学では、

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日 文部科学大臣決定 平成26年2月18日改正）、
「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）を踏まえ、責任体系図を以下のとおり制定いたします。

防止計画推進部署

（不正防止計画推進委員会）

- ・ 最高管理責任者、統括管理責任、コンプライアンス推進責任者、各学科教員1名を委員とした組織
- ・ 不正発生要因の把握
- ・ 不正防止計画の策定と実施
- ・ 不正行為に対応する研究倫理に関する事項
- ・ 研究インテグリティの確保に関する事項
- ・ その他、学長の諮問事項

最高管理責任者 （学長）

- ・ 競争的資金等の運営・管理についての最終責任者
- ・ リーダーシップの発揮

設置

報告

調査委員会

- ・ 本学に属さない外部有識者を含む調査委員会の設置
- ・ 不正の有無、内容、関与した者及びその関与の程度等を調査し、報告する。

評議会

意見

議論

報告

内部監査部門 （事務局）

連携

連携

- ・ 通常監査
- ・ 特別監査
- ・ リスクアプローチ監査

監事

公認
会計士

統括管理責任者 （副学長（教育・研究））

- ・ 最高管理責任者の補佐
- ・ 競争的資金等の運営・管理について本学全体を統括する実質的な責任者
- ・ 不正行為告発の受付窓口の責任者

報告

基本方針の策定
必要な措置

状況報告

具体策の策定

状況報告

コンプライアンス推進責任者 研究倫理教育責任者 （研究科長・学部長・事務長）

- ・ 不正防止を図るためのコンプライアンス教育、研究倫理教育の実施し、受講状況を管理監督
- ・ 不正行為対策を実施し、実施状況を統括管理責任者への報告。

報告

連携

研究費等使用のルール相談窓口 （事務局経理課）

- ・ 競争的資金等の応募・申請手続き及び使用ルール等
- ・ 会計等関連の手続きに関すること（物品購入、旅費、支払）
- ・ 発注（総額10万以上）
- ・ 検収に関すること

連携

具体策の実施
受講管理・指導

状況報告
研究倫理教育、コンプライアンス教育の受講

連携

発注

誓約書の提出

各委員会

- ・ セキュリティ管理委員会
- ・ 研究活動委員会 他

連携

不正行為受付窓口 （事務局経理課）

職員
学生

研究者（教員）

- ・ 経費の執行（内容説明責任）
- ・ 発注（総額10万円未満）

発注

業者